

桜丘北小学校・不登校児童対応方針

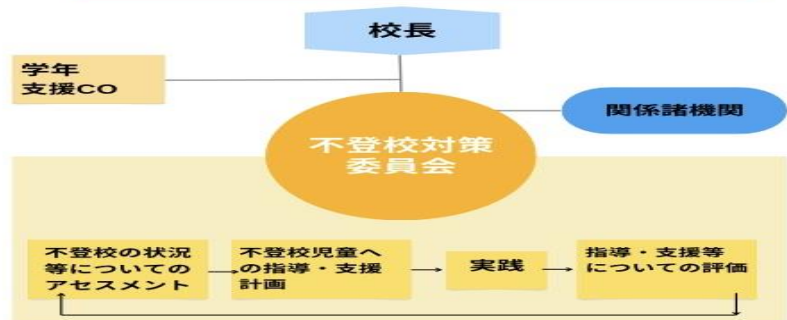
不登校支援の考え方

不登校児童生徒に対して「学校への登校」という結果のみを目標とせず、個々の状況に応じて社会的自立への支援を行うことを目標とする。学校は、一人ひとりの力を伸ばしつつ、他者との関わりの中で、社会において自立的に生きる基礎を養う役割を担う。誰にも安全・安心な居場所があり、一人一人が個性を発揮することができる学校教育の一層の充実を図る。

5つのレベルに応じた不登校対応

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が5日以下	連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が10日以下	長期欠席かつ、家庭と連絡取れる状態	長期欠席かつ、家庭と連絡が困難な状態	年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態
【学校対応】 担任による電話連絡 (実態把握) ↓ 学校内(学級・学年)での情報共有 不登校対策委員会で検討	【学校対応】 担任による家庭訪問 (実態把握) ↓ 学校内(生徒指導・学年・SC・SSW)での情報共有 不登校対策委員会で検討	【学校対応】 ①学校とのつながりを切らない。 ②保護者、本人の以降確認 ③校内体制の確保(人事、時間、場所) ④協力体制の確立(学年、支援学年、管理職) ↓ 学校外の組織との連携 ・枚方市適応指導教室「ルポ」・院内学級・フリースクール	【学校対応】 ①登校した子どもの様子をしっかりと把握する。 ②専門家(SC,SSW)を交えたケース会議。 ③校内体制の確保(人事、時間、場所) ④長期的に連絡がとれない場合、通告義務があることを保護者に伝える。 ↓ 関係機関との連携 ・教育委員会・子どもの育ち見守り室・少年のサポートセンター	【学校対応】 学校が家庭へのアプローチしたことを形として残す。また、日々の学校対応を記録しておく。 ↓ 重大事案に発展しないための緊急的な連携 ・教育委員会へ通告書の写しを提出 ・中央子ども家庭センターに通告・警察に情報提供 ・スクールロイヤーに相談

桜丘北小学校の不登校対策体制



学校の組織体制

不登校対策チーム

不登校対策チームを組織し、管理職、不登校担当を中心に、定期的に不登校対策会議(児童支援部内でも可)を開催し、一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討する。不登校対策チームは校内の職員だけでなく、必要に応じて心理の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーとの連携を密にし、様々な視点を取り入れた支援を検討する。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携については、不登校担当等が窓口となり、コーディネーターの役割を担い、スムーズな情報共有を心がける。

また不登校対策は、不登校となっている児童への対応は当然重要なことだが、未然防止の観点から、教育相談等の充実を図り、小さな SOS を見逃さないような取組(アンケート等による日々の心身の状況の把握、友人関係の様子等の把握)を進めていくことも大切である。また、気になる児童については情報共有を徹底し、不登校対策会議やケース会議等でアセスメントを実施し、適切な対応を検討する。